

特別警報及び警報発令時等の対応及び学校給食について (お知らせ)

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、1学期にお知らせしておりました特別警報及び警報発令時等の対応及び学校給食について、再度ご確認ください。伊丹市の規定に基づき下記のとおりいたしますので、気象情報等をご確認の上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。なお、下記の内容につきましても、学校のホームページにも同じ内容を掲載しておりますので、ご覧ください。

記

1. 伊丹市に**気象警報が発令**された場合

- (1) 生徒の登校以前（午前7時現在）に、伊丹市に「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が発令されている場合、その後の警報解除の有無にかかわらず、当日の給食は中止とします。
- (2) 「特別警報」を除く他の警報が午前9時までに解除された場合は、安全に配慮しながら、解除され次第、直ちに1時間目からの授業の用意をして登校させてください。授業の時刻については、登校後に学校で調整いたします。
また、この場合は、給食がありませんので、お弁当（昼食）を忘れずに持たせてください。
- (3) 生徒の登校後（午前9時以降）に、伊丹市に「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が発令され、臨時休業により午前中（11時ごろまでに）に下校させる場合、状況に応じて当日の給食は中止とすることがあります。

午後（12時以降）に臨時休業により下校させる場合には、給食を食べた後に、下校させることとします。

2. **地震発生**の場合

- (1) 生徒の登校以前に、伊丹市に**震度5弱以上の地震が発生**した場合

学校は臨時休業となります。当日の給食は中止とします。
なお、震度5弱未満の地震の場合でも、学校長の判断で臨時休業とする場合は、当日の給食は中止とします。

- (2) 生徒の在校中に地震が発生した場合

通学路の安全、校区内の被害状況等を点検し、午前中で下校させる場合は、当日の給食は中止とします。午後（12時以降）に下校させる場合には、給食を食べた後に、安全が確認され次第下校させることとします。

3. その他

給食実施日の午前中に、伊丹市に台風上陸等重大な非常災害が予想される場合は、前日の判断で、該当日の給食を中止する場合があります。この場合、前日に生徒を通じて、給食の有無をお知らせいたします。